平成２４年（フ）第２７０号
兵庫県尼崎市塚口町６丁目31番地の１
債務者　有限会社ＡＤＡＣＨＩ
代表者代表取締役　足立　真也
１　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芦原　　健
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２７３号
兵庫県尼崎市塚口本町７丁目12―１
債務者　有限会社ワーク
代表者代表取締役　上村　良博
１　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西部　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１６８号
北海道旭川市東光２条５丁目１番12号
債務者　株式会社河治建設
代表者代表取締役　河治　　諭
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後２時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４７３号
大阪府河内長野市本町29番29号
債務者　株式会社千福電気工業社
代表者代表取締役　千福　忠幸
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　億　　智栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０３号
神戸市中央区元町通６―１―８東栄ビル
債務者　株式会社ネクストフロンティア
代表者代表取締役　豊福　勇雄
１　決定年月日時　平成24年６月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後１時30分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１１９号
北海道上川郡新得町五条南５丁目７番地
債務者　株式会社新井建設
代表者代表取締役　田中　和彦
１　決定年月日時　平成24年６月５日午前11時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松浦　　護
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１０１９号
東京都大田区西糀谷２丁目16番10号
債務者　有限会社相野谷製作所
代表者取締役　相野谷栄治
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　学史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２号
堺市北区北花田町３丁34番地３
債務者　大阪ベンディングサービス株式会社
代表者代表取締役　田口　英男
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安生　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後２時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２２４号
大分県大分市大字羽田1060番地の12
債務者　有限会社エース総合印刷
代表者代表取締役　安部　礼史
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井田　雅貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前11時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６４号
宮城県栗原市高清水来光沢２番地９
債務者　大沼　虎雄
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　修
４　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第１４７号
青森市小柳５丁目17番８号　ＴＡＰパークサイド103号
債務者　須藤　掲一
１　決定年月日時　平成24年６月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１１７６号
札幌市厚別区厚別南１丁目４番６号　コーポみなみ２―302号室
債務者　須藤　洋司
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村本　耕大
４　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６９号
北海道旭川市神楽５条13丁目５番12号
債務者　河治　　諭
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
４　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９６０号
愛知県愛西市勝幡町佐折腰1516番地19　東八幡団地２、従前の住所愛知県一宮市篭屋１丁目12番23号
債務者　中野　光展（旧姓髙橋）
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　　守
４　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後４時
６　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４８号
奈良市丸山１丁目1079番地の11
債務者　浅川　正亨
１　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
４　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１３号
熊本県阿蘇市山田932番地
債務者　廣石　孝雄
１　決定年月日時　平成24年６月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　益田　博文
４　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部